

# 第一章 序 言

## 1 調査の経緯

### A はじめに

本書は、橿原市高殿町に所在する、灌漑用溜め池「高所寺池」改修工事にともなう発掘調査報告書である。

高所寺池は、藤原宮跡の東南隅部に位置する。

今、藤原宮の大極殿跡にたたずみ、南の方を望めば、左手に香具山の山塊をみることができるが、この香具山のすぐ右手（西方）に、高所寺池がある。南北約220m、東西約110mの規模をもった長方形の農業用溜め池で、大和平野に多い「皿池」の特徴を備える。

「高所寺池」の名称は、その灌漑範囲にある3つの集落、つまり高殿・別所・法花寺の名称から1文字ずつをとって命名されたものである。

橿原市内には、灌漑給水面積が10町歩をこえる用水池は36カ所あるが、この高所寺池はその一つで、灌漑給水面積は35町歩。これは、市内で7番目の広さである<sup>1)</sup>。

高所寺池は、大和盆地条里でいうと、高市郡路東三十六条三里の四坪・五坪（字名は八子タ・コウ田）にあたる南北2坪をしめる。北方にある醍醐池（東西2坪分）、隅田池（キタイケ、1坪分）など、いずれも条里の坪単位を池としており、大和盆地では通有の形態である。

### B 発掘調査の経緯

農林水産省近畿農政局（大和平野農地防災事業所）は、「国営大和平野総合農地防災事業」（1993～2006年度）として、田畠への灌漑と治水に利するため、大和盆地に所在する灌漑面積1ha以上のもの約3000カ所のうち、老朽化の著しい溜め池について改修整備を計画した。

この事業は、溜め池決壊による災害を未然に防止するとともに、地域農業経営の安定と国土および環境保全に資することを目的としている。関係市町村数15、受益面積3110ha、改修溜め池総数105、におよぶ。このうち、橿原市内で対象とされた溜め池は3カ所である。

その一つが、橿原市高殿町に所在する高所寺池である。

「国営大和平野総合農地防災事業」にともなう高所寺池改修工事に関する協議は、2000年度（平成12年度）に始まった。橿原市内で対象となった3カ所の一つで、改修工事は、基本的に堤体内側に盛土をおこない、その表面をコンクリートブロック張りすること、および漏水の

確認される西側堤体については、内側基部で遮水施工をおこなうことが基本的な方針であった。これに加えて、取水口の底樋の改修と洪水吐の改良も計画されていた。

奈文研飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、農林水産省近畿農政局および大和平野農地防災事業所、そして奈良県教育委員会と事前の発掘調査についての協議を重ねた。その結果、行為地（高所寺池）は、未指定地区とはいえ、その多くが国特別史跡に指定されている藤原宮跡と重複すること、しかも工法によっては地下遺構の破壊をともなう可能性があることから、事前の発掘調査は不可避であると判断された。

また、高所寺池東西両方で1979年におこなわれた発掘調査では、藤原宮の大垣や外濠の遺構が検出できなかつたので、宮の南辺を確認するためにも、調査が必要とされた。

発掘調査は、当初、2000年度（平成12年度）に試掘調査を実施し、2001年度（平成13年度）から2003年度（平成15年度）の3カ年で本調査をおこなう計画であった。その後、工事計画の変更などがあり、最終的には、2000年度（平成12年度）から2003年度（平成15年度）の4カ年度にわたって発掘調査を実施した。調査総面積は7,150m<sup>2</sup>である。

2000年度は池の南岸から東岸にかけてを調査し、以後の調査計画を立案するため、東岸北部および北岸と西岸に試掘坑をもうけた（第113次調査）。

以後、逆時計回りに池堤体の内側に調査区を設定して調査を継続した。調査にあたっては、調査区より池の内部に土壤改良材を使った工事用道路をもうけ、それを使って調査区の重機掘削をおこなった。

2001年度は北岸および東西岸北部を中心に調査し（第118次）、2002年度は西岸（第124次調査）、そして、最終年の2003年度は、西岸および南岸の残余の区域を調査した。最終年度は、これに加え、池底の内部を学術調査として追加調査した（第131次調査）。

各年度の調査概要是、奈文研の定期刊行物（『紀要』）において報告してきたが、2004年度に出土遺物や資料の整理をおこない、2005年度に発掘調査報告書を作成した。註

1) 『橿原市史』橿原市役所、1962年、985-986頁

## 2 報告書の作成

報告書は、飛鳥藤原宮跡発掘調査部において作成した。出土遺物については、各年度の整理業務では消化しきれなかったので、2004年度（平成16年度）も継続し、2005年度（平成17年度）に発掘調査報告書を作成した。

1. 高所寺池改修工事にともなう発掘調査各次数と、担当者・調査員を掲げ、調査員は一括して列記する。

飛鳥藤原第113次調査、2000年（平成12年）度

　部長；黒崎直、担当；花谷 浩

飛鳥藤原第118次調査、2001年（平成13年）度

　部長；田辺征夫、担当；花谷 浩

飛鳥藤原第124次調査、2002年（平成14年）度

　部長；田辺征夫、担当；小谷徳彦

飛鳥藤原第131次調査、2003年（平成15年）度

　部長；金子裕之、担当；山崎信二・渡部圭一郎

　調査員；石橋茂登、市大樹、内田和伸、小澤毅、  
　覧和也、加藤貴之、飛田恵美子、富永里菜、西  
　川雄大、西口壽生、箱崎和久、播磨尚子、福山  
　比呂美、前岡孝彰、松村恵司、安田龍太郎、渡  
　辺丈彦、渡邊淳子

　事務は、櫻井雅樹、松本正典、吉岡佐和子、木寅  
　貢司、山田昇司が担当した。

2. 本報告書の執筆分担は、以下のとおりである。

　第I章花谷、第II章1・2花谷3内田和伸、第III  
　章花谷・西田紀子（SE9330）、第IV章1竹本晃2  
　石田由紀子3飛田恵美子4長谷川透、第V章1内  
　田2・3花谷、第VI章花谷

3. 遺構および遺物の写真撮影は井上直夫がおこない、岡田 愛が協力した。X線写真の撮影は村上 隆がおこない、小野澤亮子と辻 広美が補助した。木材の年代測定と樹種鑑定は光谷拓実と大河内隆之（埋蔵文化財センター）がおこない、藤井裕之の協力をえた。

4. 図面・図版・挿図・表の作成は各執筆者が分担し、赤松一恵、稻田登志子、乾 陽子、井上富美子、上原敏伸、小野木ルリ子、神野八重、木瀬智晴、佐々木聖子、澤田知香、玉木学恵、増田朋子、宮原智美の協力をえた。

5. 奈良文化財研究所および奈良国立文化財研究所のこれまでの刊行物については、次のように略した。  
　機関名も「奈文研」と省略する。

『奈良文化財研究所紀要2005』 → 『紀要2005』

『奈良国立文化財研究所年報2000-I』

→ 『年報2000-I』

『飛鳥・藤原宮発掘調査報告IV』 → 『藤原報告IV』

『飛鳥・藤原宮発掘調査概報26』 → 『藤原概報26』

6. 遺構図の座標値は、世界測地系の平面直角座標系第VI系によった。2003年3月以前の日本測地系との座標変異量などについては、『紀要2004』例言および本文第II章第3節を参照。

7. 遺構は、その種別を示すアルファベット記号と、一連の番号とを組合せて表記した。本報告の遺構番号は、飛鳥藤原宮跡発掘調査部が設定した地区割（『藤原概報24』133～142頁）のうち、5AJ地区での通し番号である。

SA（塀） SB（建物） SC（回廊）

SD（溝） SE（井戸） SF（道路）

SG（池） SK（土坑） SX（その他）

8. 藤原京の条坊は、最近の発掘調査および研修成果により、東西を中ッ道と下ッ道、北を横大路、南をおおむね阿倍山田道とする岸俊男説（以下、「岸説藤原京」とよぶ）を大きくこえることは確実である。また、岸説藤原京では、4坪を1坊として、16坪が1坊を構成する平城京の1/4規模の藤原京条坊を想定していたが、これについても、平城京と同じ構造と考える所説が有力視されつつある。しかし、本報告書では、対象となる京域の範囲が狭いことでもあるので、これまでの奈文研での用例にならい、岸説藤原京の条坊呼称を踏襲した。

9. 藤原宮内の地区区分と各地区的名称は、『藤原概報26』で提示した区分案を踏襲した。今回の調査地は、そのうちの「東南官衙地区」にあたる。

10. 7世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥I～V、とあらわす。詳細は『藤原報告II』参照。藤原宮の軒瓦型式分類番号は『平城京・藤原京軒瓦型式一覧』参照。

11. 内行花紋鏡について、権原考古学研究権口隆康所長に貴重なご教示を賜った。また、小山廃寺出土瓦の資料調査には、権原考古学研究所の近江俊秀氏と山田隆氏、同研究所附属博物館大西貴夫氏のお世話になった。記して謝意を示します。

12. 報告書中の人名については敬称を略した。

13. 註は、各節ごとにまとめた。

14. 本書の編集は、調査部長安田龍太郎の指導のもと、花谷 浩がおこなった。

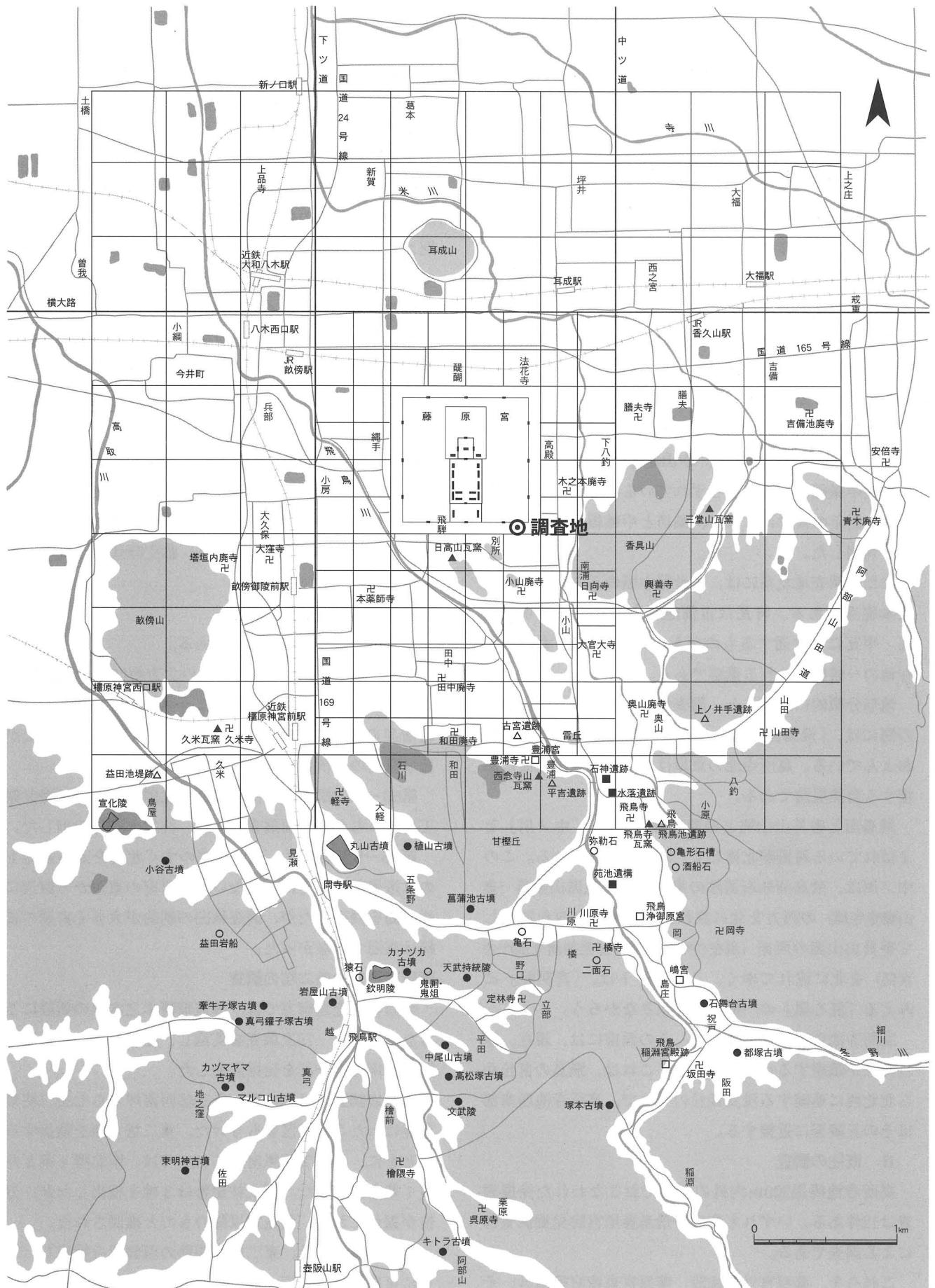


Fig. 1 調査地の位置